

新型コロナウイルス感染症についての 市長メッセージ

今年1月に感染が確認されてから、猛威をふるう新型コロナウイルス。新聞やテレビなどの報道のとおり、世界各地で感染が拡大し、連日多くの命が失われている状況です。

このような状況の中、医療の最前線で新型コロナウイルスに立ち向かい、懸命に医療活動に従事されている皆さまに、敬意を表するとともに心から感謝を申し上げます。

3月11日にWHO(世界保健機関)がパンデミック宣言を行い、世界各国で外出禁止令を含む非常事態宣言が相次いで出されました。日本においても4月7日に「緊急事態宣言」が出され、7都府県が対象に指定されました。4月16日には全47都道府県に対し発令され、茨城県を含む13都道府県は特定警戒都道府県と位置づけられました。県は、これまでの県内での感染者の状況を踏まえ、予防措置として5月6日までの不要不急の外出の自粛などを要請しました。

市の対応について

市では時々刻々と変化する状況に対応するため、2月に「土浦市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げました。学校の臨時休校や、イベントなどの開催方針、施設利用の方針を決定するとともに、市内の情報共有を図り、随時、対応策について検討をしております。

また、4月7日に県からの要請を受けて、学校などの臨時休校を5月6日まで、施設などの休館期間を5月10日まで延長しました。さらに、市民や事業者の疑問や不安に対応するため、「土浦市新型コロナウイルス感染症対策 市民コールセンター」を開設し、対策の強化を図っております。

市民の皆さまへ

市民の皆さまには外出の自粛や、地域の各種団体などで自主的に集まることを控えて頂いている状況です。多くの皆さまのご理解とご協力に感謝を申し上げます。引き続き、集団感染のリスクがある換気の悪い密閉空間、多くの人が密集している場所、近距離での会話や発声が行われる密接場面の「3つの密」を避けていただくとともに、咳エチケットや手洗いなどの徹底による予防にご理解とご協力をお願いいたします。

また、この新型コロナウイルス感染拡大に便乗した特殊詐欺なども横行しています。十分、お気を付けください。

一人ひとりの、行動が爆発的な感染拡大を防ぐことにつながります。市民の皆さまにはご理解とご協力とともに、冷静な行動をお願いします。この困難を一緒に乗り越えましょう。

令和2年4月16日

土浦市長 安藤 真理子

土浦市新型コロナウイルス感染症対策 市民コールセンター

市では、市民や事業者の方々の不安や問い合わせに対応するため、「市民コールセンター」を設置しました。なお、中小企業・労働者支援および小中学校・義務教育学校に関する内容につきましては、それぞれの担当部署にお問い合わせください。

市民コールセンター ☎826-3376 受付時間／午前9時～午後5時(土・日、祝日を含む)

■中小企業・労働者支援について(平日のみ) 商工観光課産業政策係 ☎826-1111 内線2702

■小中学校・義務教育学校について(平日のみ) 指導課指導係 ☎826-1111 内線5130